



平成八年度布教方針

自然環境保護が世界的に叫ばれ、種々の運動が展開されている昨今ですが、曹洞宗では、環境保護活動の原点を「心」の問題として捉え、宗門人総てが信仰運動の一環として、日常生活の中で実践していく計画を、「グリーン・プラン」と名付け取り組むことが打ち出されました。今後、各種研修会、講習会あるいは出版物等を通じて、「グリーン・プラン」への取り組み方が示されてくると思いますが、いずれにしても、お互い一人一人が、まず身のまわりの小さなことでも、「心」の問題、「命」の問題として捉え、行動を起こすことが大切です。

まごころに生きる

平成八年度布教教化方針

正法の宣揚と曹洞禅の挙揚を願ひ、宗教心の喚起を促し、教化集団「曹洞宗」として、「人権・平和・環境」の三大スローガンのもと、「まごころに生きる」仏道修行の展開を計るため、次の如く布教教化方針を定める。

- 一、仏法僧の三宝に帰依し、一仏両祖を奉祀して、宗門の教えを学び、仏教徒として正しい信仰心を育む。
- 二、一人びとりの人権を尊重するとともに、あらゆる差別の撤廃に真摯に取り組む。

- 三、戦争の惨禍を忘れることなく、いのちの尊厳を自覚し、世界平和の実現に向けて努力する。
- 四、自然の恩恵に感謝し、環境保護に活動に努める。
- 五、授戒会修行を奨励し、戒の本質を伝え、授戒を啓発する。
- 六、禅の国際的高揚に応える。

《発行所》
曹洞宗中国管区教化センター
〒722 尾道市東土堂町17-29
TEL 0848-25-2855
《印刷所》
印刷ショップ・イトウ
TEL 0849-31-6495

目次	
・ 教化に対する抱負	2
・ 宗務所教化活動状況	4
・ 人権・平和・環境に心をよせて	6
・ 親子ゼンインサマーセミナー	8
・ 研修会に参加して	10
・ 禅をきく会	12
・ 修せざれば得ることなし	13
	14

教化に対する抱負



岡山県宗務所
教化主事
和氣弘宗

拝命を受けて三ヶ年、地方行政の勤務が長期であったせいかその垢が抜け切れず着着かない日々です。

落着くという言葉調べてみると、「落ちる所まで落ちないと着くことはない」と書いてあった、なるほどと感心しているゆとりもない。

「自己改革」これが私に課せられた当面の課題であると自覚しています。信教の自由が認められて半世紀、人の心の動きも大きく変わりました。豊かさの中に秘められた心の不安、自由なるが故に止ることのない心の葛藤、高度な生活文明の中で人間の心の問題が大きな社会的課題として問われてまいりました。

私達は宗教者としてこの五十年、社会の変遷の中でどのようにか、わかって来たのでしょうか。心を病む者は安易に誤った新興宗教に走り、然も実践者として行動している実態を見るとこれを他事として見逃すわけにはいかないと思います。

私達が伝承する宗門の尊い教えを、一般家庭生活の中に浸透させ、然もこれが生活に欠くことのできないものとして、活かされるにはどのような教化の方途があるのか、微力ながら自らを正しつ、精進したいと思えます。



広島県宗務所
教化主事
鈴木章純

広島市仏教会で、「大都市では、お寺が不要になる傾向がある。今から対策を考えなければ、弟子や孫弟子にお寺を譲る頃には、お寺として存続が出来なくなるのではなからうか」という危機感に満ちた意見が出された。

近年、大都市の葬祭業者は葬儀会館や仏壇店、霊園墓地を経営し、次には自社専属の僧侶を抱えたり、宗教法人格の取得なども考えているようだ。一貫した葬祭産業の様相を呈しつつある。菩提寺のない人は、お寺と関わりなくとも総てが済む仕組みである。寺が有りながら葬儀は勿論、法事までも会館へ足を運ぶ住職も多くなっているし、最近ではホテルでも法事を受け付けている。中には仏事を営まず『故人を偲ぶ会』形式にしているものもあるようだ。

広島市も既にこうした傾向になりつつあるが、宗門にとつても過疎化や葬祭業者への対策、都市部浮動層への教化活動などは、この時代の大切な課題であると思われる。

しかし、都市教化を実際にどうすれば良いかといえ、まだ手付かずの状態である。強いて言えば『禅をさく会』が挙げられるが、これも参加者の殆どが宗内の檀信徒である。日本一の教団だと安心したり、自分の寺はまだ大丈夫と思っただけでは、将来が危うい。

教化のありかたとして、寺院はもとより一般檀信徒に対する教えの根本理念である「まごころに生きる」の、心をよく理解してもらおうべく、常に努力をし実践実行していかなければならぬと思っただけでは解決することは出来ない。

最近の世情においても、阪神大震災における各種団体、個人、特に宗門青年会員のみなさんによる炊き出し、又は心の安らぎとしての話し合い等献身的なボランティア活動に於いても、「まごころに生きる」の日頃の精進が実行された大変好評を得て喜ばれている事などは代表的な活動ではないかと思えます。又反面現代の若い層において無信仰といわれている中で、間違っただ心のよりどころを求めて、オウム真理教にのめり込む若者のいる事も忘れてはいけません。彼等は何を求めて入信するのか、その真意を理解する必要がありはしないか、ただオウムはいけないといっているだけでは解決することは出来ない。

この若者を育てた社会も我々であり、そう言う世の中にしてしまった責任があるのではないかと思っています。

これらのことを考えると私達は日頃の宗教的信仰は「まごころ」と日ごろの正しい行いによって、実践され身についてゆくものであることを認識しなければなりません。

そこで本来の教化集団として、我々は、一人一人が教化者であり、三大テーマの目標にむかつて実践活動してゆくべく努力することを願うものである。



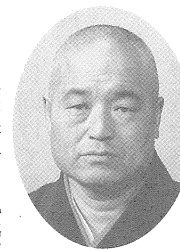
島根県第一宗務所
教化主事
横田理則

教化主事を拝命したとき、何か不安があり、余り縁がなかった曹洞宗宗制の関係部分を見、そのうち、宗憲以下を通読する機会を得てきました。過日、管区教化センターから掲載文の寄稿依頼を受けましたが、ご許容を戴くとして、題を「自分の教化は如何」に替えての記述です。元来、宗制は第一義的なものではないとの独断、偏見が、通読後は一転して本宗の概要が詳らかとなり、宗門人としての誇り、喜びが増幅され、「振れ」の多かった自分が遅きを失ってですが、自己の教化に一筋の明かりが指して来ました。

又、この間を前後して、お寺の跡継ぎという道を選び、伽藍、道具、私(僧)と全部揃っているのに、それを当り前と思ひ、活動の重点をもつと「生」に移さなければというのに、敢えて危険を冒さず、寧ろ安泰を望んでいる自分を恥ずかしく思うこと夙でしたが、宗制を縦糸にオリジナルの自分をどう横糸として掘めるか整理を望むようになりました。

一、私にしかできないことは、批判されがちな葬式仏教といわれる部分、私でなくても活動している所謂「生きている人」のための種々の活動との関係
一、相談を受けるのに、私でしかできないやり方ですようとする。等々。

私には、私自身を言葉で説明しにくい部分があります、日々の生活の中で培われている自



山口県宗務所
教化主事
青木源裕

山口県宗務所は現職、寺族、檀信徒、徒弟、梅花、人権、婦人会と各種の研修会を実施しています。その中でも婦人会組織については、理事は檀信徒代表と寺族代表の各々半数割の十五名と会長、副会長、幹事、監査で役員に任されたっております。婦人会の研修会には百五十名以上の参加があり、熱心に研修をしています。婦人会を本年度も一ヶ寺でも多く結成して頂けるよう呼びかけ、結成寺院の増加を願っています。

仏教婦人会はお寺の護持に大変貢献度があります。皆さま方各寺の仏教婦人会、及び宗務所婦人会に参加され活躍を願うものであります。



鳥取県宗務所
教化主事
井上興禅

平成八年度の宗務庁内局の方針である「環境・人権・平和」の三大テーマにとりくむ布教

分自身の信念や信仰(私にとつては、寺こそがホームグラウンド)は、見えにくいものであっても、その奥にある「正伝の仏法」を信じて、自己の教化如何に問いかけながら精進したいと思っております。



島根県第二宗務所
教化主事
岩田泰成

昨年、終戦五十年の大きな節目を迎えたが、この間に、科学技術は飛躍的に発展、今日の物質社会を築いてきました。

今、宗教界は、科学の進歩がもたらした脳死、臓器移植、また、いじめによる自殺等、仏教の根幹であるいのちの問題を始め、人心の荒廃と共に生じてきた様々な社会問題に直面し、これらの諸問題に対して宗教、とくに仏教、あるいは僧侶に何かを求め、期待されてきました。

過去、各種研修会において、現代のニーズに応えるべく、宗侶のあり方、住職学を学んできたが、諸問題に対し、宗門はどう応え、どんな見解を示してきたのか。僧侶の次元に止まらない時代にマッチした教化がなされてきたのか。我々、宗侶がどれ程自信をもって応えてきたのか、あらためて、教化のあり方、むずかしさを痛感してきました。

これまでの教化は、家を対象とし家の宗教を重視し、社会性を失った面もありました。宗教、道徳に対する関心が薄れ、家から個々の信仰へと変ってきた現在、家庭仏法の確立を計ると共に、社会性を持った教化を考えております。

宗務所教化活動状況

山口県宗務所

守永 徹道

岡山県宗務所

親子参禅の旅

こどもの夏休みを利用して毎年宗務所主催の「親子参禅の旅」を行なっています。当初は年一回大本山永平寺に参拝する目的で実施していましたが、これが参加者の要請もあって近年では三年に一度永平寺、二ヶ年は地方僧堂、外受け入れ可能な寺院にお願いして実施しています。

参加者は学校行事、スポ少等の関係で年によりバラツキがありますが顔ぶれは小学生がほとんどで最近では祖父母の参加が目立ちます。

この運営は全て布教委員に依って行なわれ、生活指導、ゲーム、レク、法話、場所によっては坐禅指導等々分担任して行なっています。

事後参加者の感想文をまとめ冊子にして配布していますが、その中のほとんどは「素晴らしい体験をして本当によかった」とあります。

布教委員全員が一つにまとまってそれぞれの智慧を出し合って行なう中行事です。

その他護持会活動、寺族婦人会、宗務所婦人会、広報活動等ありますが、その中でも婦人会は設立して日も浅く育成強化につとめています。

広島県宗務所

宗務所教化活動報告

宗務所教化活動の中で、緑蔭禅の集い、宗務

所婦人会研修会について述べてみたい。緑蔭禅の集いは、宗務所青年会の主催、運営によって実施されている。

昭和三十年代に、当時の二十才代の青年僧侶達によって、広島県青年会が結成され、その行事として、徒弟研修、眼蔵会を修した事から始まったように思う。その中、各寺の参禅会員も加わるようになり、毎年連続して参加される人も居られる。毎年七月二十六日、二十九日の三泊四日で、講師は酒井得元老師が専任で提唱、御教導をいただき、参禅弁道に勤めている。

昨年は、広島市国泰寺佛舍利塔で行われ、参加者は延べ四十余名であった。

宗務所婦人会は一応結成届出がなされていたが、実際の活動は停滞していたので、前宗務所時代に、会則を制定し、新しく寺院婦人会の結成を促し、県寺族会長と兼任であった会長も、二年一期、三期を越えない任期のもとに専任会長を選出し、再発足した。

活動の主体は、各寺院婦人会であるが、宗務所婦人も、年一回は宗務所に集って総会、研修会(各寺院婦人会より、会長、寺族参加)を開く事にし、昨年は、八月二十六日、宗務所で二十一名参加で開かれた。

所長の法話、体験発表、懇親。人權学習は、タイ国北部の農村では、貧困のために、女子中学生が売春婦にさせられる場合が多く、中学校に進学する為の奨学金の援助などの活動に直接参加されている教化主事のお話で、会員に深い感銘を与えたようので、当日自然に義援金も集まった。

島根県は、出雲・石見と東西を二分しての歴史的發展の経緯があり、従って斯様な地域性より、県内に二宗務所が生じたと聞いております。先般、第九回、島根県布教講習会が当番宗務所(第一宗務所)で、(二月十九日、廿日)講師に花園大学助教授 中尾良信先生をお迎えして、浜田にて盛大裡に終了しました。当布教講習会では、「戦争」「平和」という大きなテーマの中、戦争体験者のお話し、日頃宗侶の戦争、平和に対する考え方を両三年間に渡って研修致しました。特に本年度は、その纏めとして、講師先生には「道元禅師の仏法と今日的課題」のご講演を戴き、一応のピリオドに、日頃の布教活動の自信を深めると同時に、更なる研鑽の必要性を感じ得致しました。

島根県第一宗務所

第9回「島根県布教講習会を終えて」

島根県は、出雲・石見と東西を二分しての歴史的發展の経緯があり、従って斯様な地域性より、県内に二宗務所が生じたと聞いております。先般、第九回、島根県布教講習会が当番宗務所(第一宗務所)で、(二月十九日、廿日)講師に花園大学助教授 中尾良信先生をお迎えして、浜田にて盛大裡に終了しました。

当布教講習会では、「戦争」「平和」という大きなテーマの中、戦争体験者のお話し、日頃宗侶の戦争、平和に対する考え方を両三年間に渡って研修致しました。特に本年度は、その纏めとして、講師先生には「道元禅師の仏法と今日的課題」のご講演を戴き、一応のピリオドに、日頃の布教活動の自信を深めると同時に、更なる研鑽の必要性を感じ得致しました。

この「島根県布教講習会」の起こりは、地域交流を盛んにしようとの諸先輩ご老師の努力により産まれたものと聞いております。

九年目を迎えた今日では、宗務所布教師、青少年教化員、職員の交流等々、その広がりは、以前にはなかつた実績が目に見え、耳に聞くところとなつてきています。

講習会における両宗務所宗侶の「意見発表」は制限時間を大幅に越える専門性があつたり、日頃の疑問、意見等の自由設定ですので、開かれた講習会と言へるのではないのでしょうか。

又、会の終了後には、夫々の分化会で年度の反省をして次年度に申し送る慣例等は、諸先輩ご老師の意志の継承と同時に、この会の発展が約束されていると感じる次第です。

意志を相手に伝える方法として、第一に言葉があります。言語心理学では、言葉で伝わるものは7%、抑揚や強弱、リズムなど工夫して話す話し方で伝わるものは、38%だといわれています。

曹洞宗の教えを伝え、信仰心を深めてゆくうえで、梅花流詠讃歌が宗門内に広く普及した理由の一つが、こゝにあると思います。

山口県の梅花の現状は、他県に比べてや、低調の感がありますが、現在の県内寺院数に対して、講数は53%、講員数は二、七五〇名、高齢化が目立ち、新講員がなかなか出来難く、若い人への魅力ある内容を考えてゆく必要があると思ひます。

毎年七月初めに、県大会を開催していますが、一、二〇〇名位の参加のため、周防・長門と二分して二日間おこないます。県大会の目的は二つあり、第一に信仰心の高揚と、豊かな人間性を培っていたぐために講演を、第二には何と云つても、平素の努力の成果を披露できる登壇です。

また今年には、曹洞宗の人權講師である露の新治さんを招いて、お笑いを通して、人權の大切さを考えてゆこうと思つております。

鳥取県宗務所

鳥取県の教化活動

本県宗務所の主な教化活動は、
1 檀信徒本山研修
両本山交互に毎年行つており、今年度の参拝

島根県第二宗務所

宗務所教化活動状況

岩田 泰成

島根県第二宗務所は、一昨年の所長改選より、新たに副所長をおき七名の役員にて、各事業に当たってきました。目下、職員の業務分担の見直し、整理を進め、より円滑な業務が行なえる体制を整えつつあります。

本年度は、昨年から課題でもあった、次の事業を予定しています。

一、宗務所条例の改正
二、宗務所婦人会の再発足
三、現職研修会の日程変更

一、宗務所条例については、昨年の宗制改正に合わせ、条例、規則の改正を計り、職員会、また委員を設け、数度に亘り検討を重ね、

二、宗務所婦人会は、現在、全く機能していない状態であるが、本年管区婦人会大会の開催に当たったことを期に、再結成を計り、準備を進めています。合わせて、各県に組織されている、寺族会についても検討しなければと考えています。

三、現職研修会は、例年、八月下旬の土曜、日曜日の一泊二日であったが、試みに、九月下旬の土曜日一日の研修、翌日解散の日程にしてみました。

者は三百六十五人でしたが、例年は三百人前後です。

2 梅花流詠讃大会

梅花講は現在百十九講(設置率58%) 講員数四千三十八人です。県内東・中・西部の三地区会場を輪番で、毎年県詠讃大会を開催してきましたが、今年は二十八回大会になり、登壇奉詠者は七百五十人でした。

3 地方檀信徒研修

会場はやはり県下三地区輪番で実施し、昨年度の講師は奈良康明先生でしたが、今年度は北海道管区教化センターの島崎光雄統監老師を招きました。参加者は毎年三百五十人くらい。

4 特派布教・講習

特派布教と梅花特派講習は、各教区主体で開設しており、受講者もちくじ増加し、今年度一教場ごとの出席数は、特派布教が百人から百五十人、梅花講習は八十人から二百五十人でした。

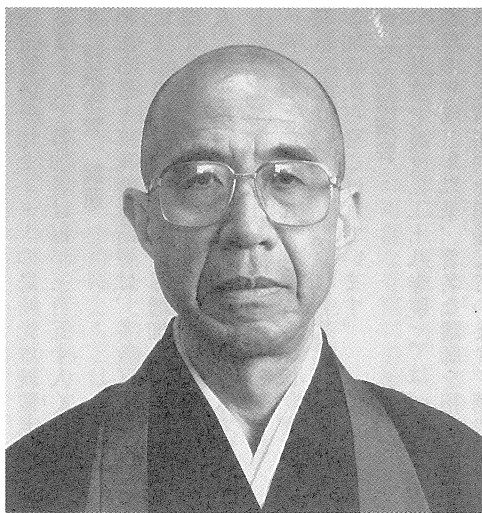
5 禅のつどい

禅のつどい・こども禅のつどいは、どちらも教区ごとか、教区合同で地道に毎年続けており、参加者から喜ばれています。

6 文化講演会

本県第七教区(二十八寺院)では、修証義百周年の平成二年以来、著名な講師を招いて毎年秋に文化講演会を開催しています。聴衆は毎回一千百人前後の盛況で、来場者に親しみやすい「文化講演」としていますが、内容は「仏教講演」です。講師は一昨年高田好胤老師、昨年ひろさちや氏、今年酒井大岳老師の予定。

人権・平和・環境に心をよせて



統監
宮田玄洞

今宗門で掲げられている、人権、平和、環境という行動原理は、現代社会の努力目標であります。これを教学の上でどのように受けとめ、教化実践してゆくか、

重大な役割を担う一人であることを、自覚したいものであります。
現在の先進国の法律は、一七八九年のフランス革命の影響が大きいと言われております。それは自由、平等、博愛という三つの宣言であり、博愛はキリスト教精神であります。

第三回目の修道院との霊性交流で、ヨーロッパに赴いた時、パリでたまたま大きなストがあり、外出禁止令が出されました。その原因は、大統領が宗教教育を義務化しないことに対する、国民の怒りによるものだと聞かされ、宗教に対する関心度の強さを思い知らされました。

「基本的人権の享有を妨げられない」と憲法で規定されており、それはしあわせに生きる権利であり、自由であり、平等であることと認識されますが、「自由は濫用してはならない公共の福祉の為に利用する責任を負う」と定められていれば、先ず自らを照して顧みる心を忘れ

ず、些細なことにも及ぶ親切心を大切にしないで、いたずらに対策対応の上すべりにとどまることを、考えたいものです。

アメリカから日本の高校に就職している教師が、「日本人の人権感覚」と題しての講演の中で、人権擁護の運動が各層で展開されている反面、老人にむけての粗大ゴミ、ヌレ落葉等の言葉が流行したり、エトで人格をきめたり、血液型で人を中傷したり、生まれた場所で人をきめつけたりする、日本特有の矛盾を指摘されておりました。どんな命も二度とやり直しのきかない尊い命でありながら、どうにもならぬものに偏見差別の心をもって、粗末にし合ってしあわせは望み得られないでしょう。

兵庫県の女性で、最初に小学校校長を勤められた方が、法務省発行の人権通信で、「私は出身の奄美大島で、拝みん候え、という挨拶に接した時が、人権意識のはじまりだった」と言われております。

虐殺しており、シンガポールでは推定二万五千人、クアラルンプールでも二百三十七人を肅清と称し、処刑しているようです。

仏法の平和は僧伽生活で、和合一致円融を意味し、六和敬ということが説いてあります。

一、戒和同修 仏に代つて教団、和合衆をささえるのは戒である、一戒光明の裡に共同生活をするためには、戒の下に辨道精進するように。

二、見和同解 人には見解があり、我見があるが、正しい智見に眼覚める時には、苦しい執着や葛藤もなく、意見が一致し同和合することができ

三、身と同住 仏の平等観をいただいて他の人格を尊重し、尊い仏性を具有する存在であると、かくれた価値を認め合うことができれば、和合和睦の安楽に住すことができる。

四、利和同均 利は利益の利であり、均は平均で、欲望を静めることができれば、相互にゆずり合い、与え合の心が現れて自然に同和の姿が生れる。

五、口和無諍 慈念視衆生猶如赤子のおもいをもって、絶対の愛よりにじみ出る言葉が通えば争いはない、平和な生活は口からもたらされる。

六、意和同悦 自他の心がしっくり結び

ついた状態で、正しい智見と、限らない慈悲心が融合して、すべての隔りがとれた純一無雑の和合の姿は法悦そのものである。

と、平和への道しるべを示されております。
更に人類は人の命と同じく、生物や環境を守る義務があるのは当然で、坐禅箴に「水清うして地に徹し魚行いて魚に似たり、空闊うして天に透る鳥飛んで鳥の如し」とあり、清らかな水の中で魚が自由に泳ぎ、澄み切った大空を鳥が飛んでいる、それぞれが自己の命をまっとうできる、理想的な生きざまが示されております。

人類も自然を離れては生きられない事実を見つめながら、自分をとりまく自然環境は、人間が利用するものという、思いあがり環境汚染に結びついております。

すべての存在は、互いに生かし生かされ合つて、生命が保たれているという厳然たる道理を見極めた時に、人は勿論のこと、あらゆる生物、すべての物も草木にいたるまで、粗末にしようにもされようがない、傷つけようにも傷つけられない道理がないと思うその心が、仏法の根本原理に添う生き方であると、人と自然との親しい関係をも懇切に示されていることを、見失わないようにしたいものであります。

常日頃、「自ら仏に帰依し奉る、当に願わくは衆生と共に大道を体解して無上意を發さん。」とお唱えしていますが、衆生は清浄大海衆であり、無偏無党すべての人と平等に交わり、大道は大小比べる世界を超越した、純一無雑の仏さまのお徳をいただく世界と考えれば、世界人権宣言の、「すべての人間は自由であり、尊厳と権利について平等であり、同胞の精神をもつて行動しなくてはならない。」という心の世界は、「全自己の参学」、に通じなければ、求め得られようもないと思えば、同胞一和することは、人生永遠の課題として受けとめなければなるまいと思うことしきりです。

人権侵犯の最たるものは、人の命をおびやかすというところであります。差別は長時間かけて人を殺す構造をもち、戦争は即人の命を奪います。昨今平和運動は盛んですが、被害者意識だけでなく、加害者意識からも考えたいものであります。

私の住職地に隣接する瀬戸内の大久野島では、貧者の核兵器といわれる毒ガス弾が、終戦まで七千人の従業員の健康を蝕びながら、五百七十六万発が生産されております。それを中国では人体実験しながら、殺人兵器として使用、一人一人からの人命を奪っております。南京には、侵華日軍屠殺犠牲者記念館があり、記録によれば三十万人にも及ぶ中国人を

第十一回

親子ゼンインサマーセミナー

山口県光市



ひろ先生の話からまなんだこと

栗原 梓(小四)

私は、去年セミナーにさん加し、ひろ先生のおもしろいお話しや、感動するような、お話を聞いたことが心に残りました。その話を聞いたことがきっかけとなり、友だちも、ふえていきました。そして、仲が悪かった友だちとも、少しずつひろ先生に、会えるのを、とても楽しみにして、セミナーにさんかしました。セミナー一日目、待ちにまつたひろ先生のお話をうきうきしながら聞きました。ひろ先生の話の中で一番いんしょうに残っていることは、ちえおくれの子の話です。私たちがもっているちえは、ほとんどが、そんなしたら、おこる。とくをしたらよろこぶ。ちえしかもっていません。でも、このちえおくれの子は、自分だけとくをしたりしない仏様のちえをもっているんです。その子は、三人兄

弟でした。お母さんは、ちえおくれと言われてかわいそうだから、その子にやろうとした。でもその子は、食べない。半分にしてあげたらよろこんで食べた。その子は、勉強のちえは、ないかもしれないけど、おしゃか様の気持はあるすばらしい人だなあと思いました。ちえおくれでもそんなすばらしいちえをもっている人なのに、悪口を言つては、いけないなあ、と思いました。これからは、こんなことを、やっていいいんだらうか。ほかの言い方があるのだらうか。を考えて行動して、おしゃか様の気持になるように、どりよくをしてみたいと思います。この日本には、たくさんの人たちがこまっておられると思います。もしあつたら、セミナーのことを思いだしていやがらずやさしくせつしたいと思います。来年のセミナーは、今年友だちになつた人とも会えるし、ひろ先生のお話も聞けるので、楽しみです！

普段着のおつき合い

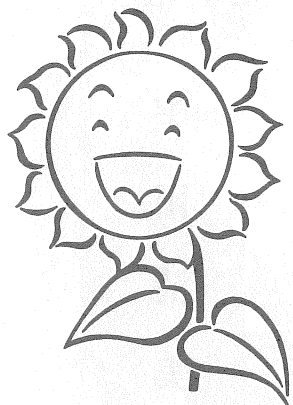
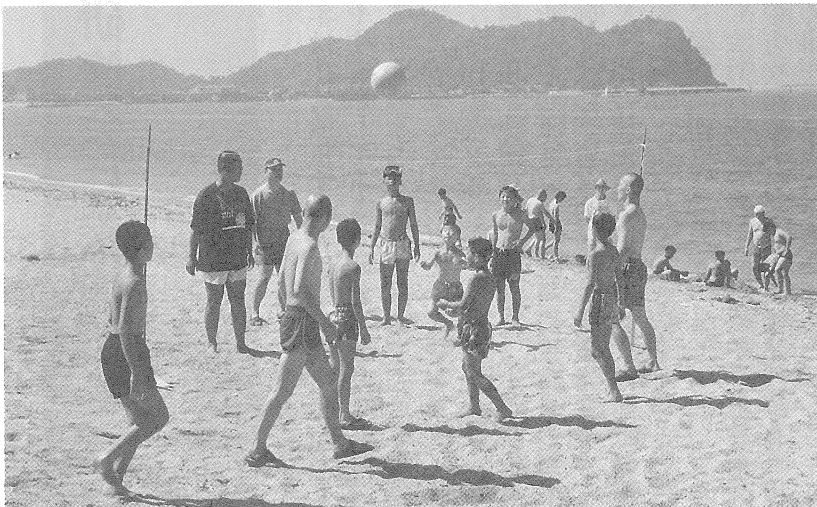
青砥 陽子

子供さんだけ参加されることはあつても、大人だけというのは前代未聞ではないかと、恐る恐る申し込んだ今回のセミナー。藤村さんも大人ひとり聞いてまらずひと安心。白砂青松の会場周辺はそれだけでリッチな気分になりかけたが、日程表はいつものごとく、早朝から夜までビッシリ。渡辺先生の頭と身体体操、林先生の手品と楽しい中にも、ひろ先生のお話には子供達は真剣そのもので、質問も出ていました。

二日目の午前中は今回メインの海水浴が山口曹青の協力で出来、子供達の歓声が海辺に響く。浜での班別ビーチバレー大会では、珍スタイルの大人チームも参加し、声ばかりボールを追っていたように思います。午後のちぎり絵作成を子供達と一緒に少し行い、完成の写真を見るのを楽しみしながら、私達母親は解散しました。後日、その夜のキャンプファイヤーと反省会に熟女がひとりもいなく、なにか物足りなかつたと聞いて、まだ私達の出番はあつたのかとひとり喜びました。

毎回一緒に藤村さんが、「サマーセミナーは気取らないところがいいのよ

ね。」と話され、そのとおりだと思いました。これがセミナーが続いている秘訣であり、魅力でしょう。毎年開会式の会場に入ると、「おぼさーん。」と声をかけてくれる子供達や、笑顔の諸先生方の顔がとびこんできます。今年も短時間でしたが、普段着のおつき合いを通じて、身体も気持ちもリフレッシュできました。



曹洞宗婦人会中国管区研修会に参加して

島根県第一宗務所
婦人会 会長

堅田 清美

平成七年十月十二日、十三日山陰の美しい海と山に囲まれた水産都市浜田の浜田ステーションホテルを会場として開催されました。

両日は小春日和に恵まれて、中国各地から百五十余名の会員ならびにご来賓のご参加を仰ぎ、盛会のうち無事円成できました。

講師

「仏の道求めて」

曹洞宗中国管区教化センター統監

宮田玄洞老師

「豊かな心に育まれて……私の中の仏さま」

児童文学者 村尾靖子先生

「人権学習」

不戦兵士の会代表 小島清文先生

「曹洞宗婦人会二十年の歩み」

曹洞宗本部婦人会 小田原恭子会長

体験発表

妙義寺婦人会 出雲静代会長

西福寺婦人会 桐田信子会長

中でも統監様のご法話は、前年四撰法中心に曹洞宗婦人会の信条について、今

年は仏に帰依する大切さを大へんわかりやすく話して下さり印象に残りました。これからお釈迦様の教えをたくさん聞いて精進してまいりたいと思います。

小田原会長様には、遠路はるばるお越し頂き曹洞宗婦人会創立二十年の歩みをお話し下さり、宗務当局役職員の諸老師を始め、管区宗務所役職員諸老師方、又宗門の諸先生、そして歴代の先輩諸姉のご指導、会員の皆様方の永年のご労苦に頭が下がりました。

会員の皆様をはじめ寺族や一般檀信徒の方々に婦人会の意義を確認理解して頂く事ができたよい機会でした。

体験発表は時間の関係でできませんでしたが、観音寺婦人会では、自然環境保護の為の活動の一つとして、廃油固形石けんを作り配布する。作り方はプリント記載の通りです。ぜひお寺で会員さんなり近所の檀家さんといっしょに交流の手だてとして作ってみて下さい。

薬石の後のアトラクションで郷土芸能、子供石見神楽と円通寺会員による大正琴、

観音寺会員による寸劇「傘じぞう」が好評をうけ、参加した喜びにも増して、この研修会に巡りあえたご仏縁を、会員の皆様と共に感謝致し、生涯忘れ得ぬ感激と共に婦人会が広がり発展する事を願います。

研修会達成のため、種々甚大なるご支援ご協力を、管区センター様、本部婦人会長様、管区評議員様、島一宗務所職員様、島一宗務所婦人会役員、会員皆様から賜りました事を厚くお礼申し上げます。



青少年教化指導者研修会に参加して

岡山県大医寺

糸谷 智道

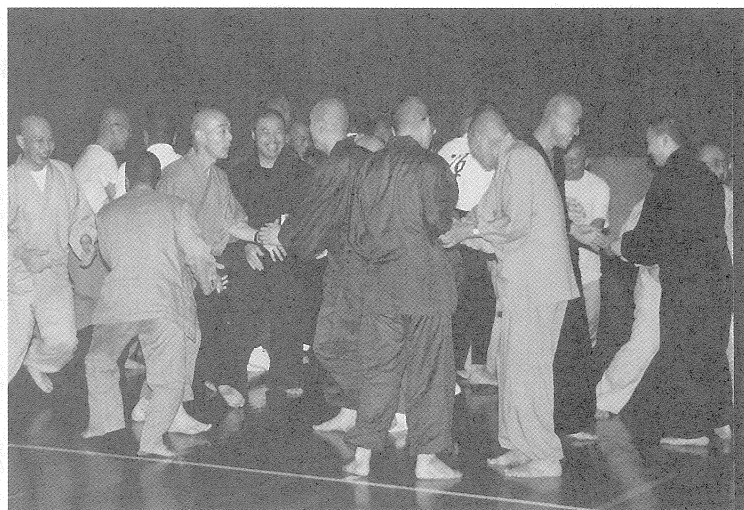
最近、朝刊を開くたび、あるいはテレビのニュースを見るたびに必ずと言っていい程、目にするのが青少年の関わる事件事故の報道です。学校でのいじめの問題が、自殺やあるいは殺人にまで及んだ例、ホームレスの人々に対する暴行、殺人事件等、青少年による重い犯罪も急増しています。そこには「人の心の痛み」を知らない世代が、あるいは除々に拡がりつつあるのかも知れません。改めて人権問題を含む青少年教化の大切さを痛感し、宗教育家としていったい今、何が出来るのかを模索していかなければなりません。

平成七年六月十九日、二十日の両日、管区教化センター主催の青少年教化指導者研修会が岡山県総社市の厚生年金休暇センターにて開催され、中国五県の教化員四十名程の参加を得て、一泊二日の有意義な研修が行われました。

第一日目から二日間にわたり、岡山県威徳寺住職、長田暁一老師による「青少年と教化」と題した講話を頂き、青少年教化に於ける今日的課題とそのとりくみ

について具体的な事例をもとに、我々の今後の教化活動に実践的な指針を与えて頂きました。また、第一日、ゲーム指導にあたっては岡山県、中野順夫先生よりゲーム指導における実際の場面にそくした導入の方法、どの様に展開してゆくか、子供達の心を開かせ進んで参加させる為の心得、結び方等の実践的講習があり、参加者一同、ひとときを童心に返つてのなごやかな研修となりました。また、第二日目には、岡山県宗務所教化主事、和氣弘宗老師による人権学習がもたれ、無事二日間わたる研修が終了しました。

現状として寺院と青少年との接点が乏しくなりつつある中、この研修を通して、微力ながらも青少年教化の一翼をなう事が出来ればと、思いをあらたにした次第です。



禅をきく会

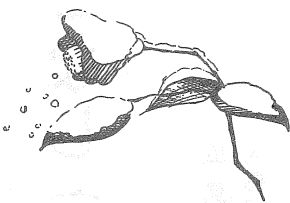
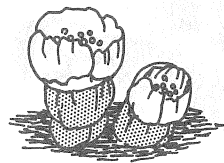
— 島根第一 —

禅をきく会開催について、平成七年二月一日の中国管区布教委員長会の席で七年度管区センターの事業計画の中で、本年度は島根県第一宗務所で開催することを聞かされ、早速宗務所に持ち帰り、職員一同協議しました。その後、教区長を始め宗務所護持会、婦人会、寺族会並びに石見曹洞宗青年会とも話し合いをかさねました。開催にあたっては是非ご本山の役寮さんのお話をとのことになり、永平寺副監院木村茂樹(勳雲)老師をおまねきしお話を聞き出したということとなり、管区センターと調整し、三月三日の日曜日に開催することが決定されました。木村老師に交渉したところよくお引き受けいただき「道元禪師のみあとを慕いて」との演題でお話しただくことになりました。準備を重ね各教区長あて聴講者の募集を始めたところ一月末日頃までには約三百名近い参加報告を受け、宗務所としては大変喜び是非とも成功させたいとの気持ちで各自新たにしました。葉その他の準備を進め二月二十六日には

会場へ教区長、青年会並びに婦人会の主だったものが集まり最終的な打ち合わせを行い、会のすすめ方並びに、会場でのトラブルが発生しないよう話し合いをしました。前日は、午前から資料の袋詰りや、看板等の設置をすませ当日の開催を待つこととなりました。ところが、当日今回の会場である、温泉津コミュニティセンターの辺りは、雪でうっすらと白に覆われ、出足が心配されましたが、次々とバスや車が到着し、会場内はあっという間に満席となりました。参加者の中には、六十センチの積雪のなかを来られた方もいました。東西に長い島根県第一宗務所管内では最近に近い遠路からの四百名近い参加者がありました。講師の木村茂樹老師の飾らないお話と、センター宮田玄洞統監老師の禅話と椅子坐禅の指導により一時の安息を得たものと思われ、一同清々しい顔で帰途につかれた後ろ姿を見た時は、管区センター職員並びに宗務所役員一同大変感激しこの会が無事円成した喜びをかみしめ、次回開催に期待をかけて解散しました。

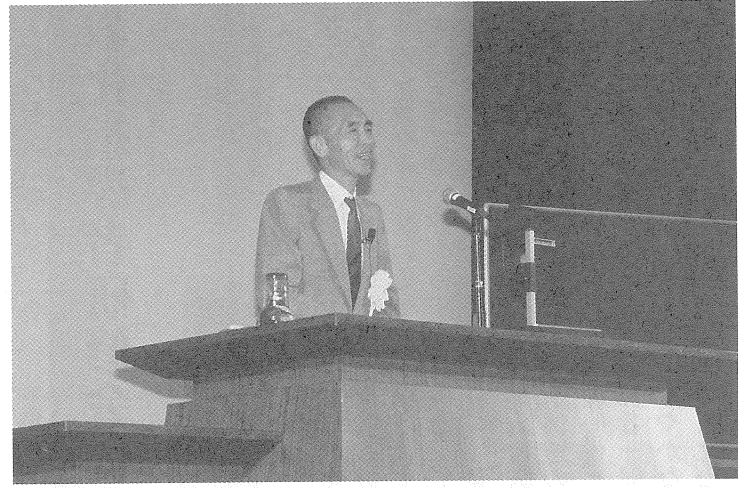
島根県第一宗務所
庶務主事

堅田英伸



禅をきく会を終えて

— 広島 —



平成七年九月十三日、広島県宗務所としては、初めての「禅をきく会」を檀信徒研修会と合せて、三原市文化会館に於て開催致しました。管区内の宗務所さんの資料を参考にさせて頂きながら準備を致しました。檀信徒研修会を合わせて行った為、本庁提

出の参加者名簿等があり、受付体制を整えました。当日は、役員九時集合にて諸準備、リハーサルを行ない、午後一時の開場待ちました。研修会に参加された方々も昼食を済ませ各人開講を待たれ、また一般の方々も十二時過ぎには会場入りもありました。受付も比較的にスムーズに進んだ様に感じました。

定刻一時半には開講、会場全体が明るくなり、開会の辞に続き、主催者を代表して垣井宗務所長の挨拶、引き続き、大阪大学名誉教授で、理学博士の、泉美治先生の講演が始まりました。「科学に欠けたるもの」——縁——と題する講演は、今まで我々があまり関心をしめさなかつた、科学と仏教のつながりについて興味深く拝聴いたしました。なかには、少々理解するにむずかしいお話もあつた様ですが、予定の一時半がまたたく間に過ぎました。

休憩をはさみ椅子坐禅は、舞台上に設けた「単」に、教化センター宮田統監老師を中央にして、県青年会、在家の方八人の坐禅人が坐し、木版一通にて開講、統監老師の禅話、坐禅指導と続き、止静三声で参加者一同、わずかの時間ではあつたが静寂な中での坐禅修行でありました。最後に松永宗務所副所長の挨拶で閉会、わずか二時間半の日程で

広島県宗務所
庶務主事

稲角道雄

はありましたが、参加者一同、講演、禅話、椅子坐禅を通じて、禅に親しみ、自分を見つめる一時を持つていただけたのではないかと思います。

今回の禅をきく会は、五百人の参加者を目標にしていましたが、約三百人と目標を下回り、人集めの大変さを知りました。参加をお願いするにあたり、三原市仏教会にご無理をお願いし、仏教会に登録されている約四百人の名簿をお借りして、教化センターより、DMを発送願いましたが、なかには宗派が違う曹洞宗よりなぜ送付されたのか、どこで名前を調べたか等々クレームも数件あつた様ですが、禅をきく会はPRできたものと思えます。この会を通して多くの人が禅に親しむ場を得ることは、まことに意義深いものがあります。

これからは、たとえ小規模であっても、徐々にその輪を広げていく、企画を検討していくことも今後は、必要ではないかと考えます。何はともあれ、不安が先行したが、終つてみれば予想外の充実した「禅をきく会」の幕を閉じることが出来ましたことは、教化センター、関係者各位のお陰と思ひ、厚くお礼申し上げます。合掌



人権

修せざれば得ることなし(二住職のつぶやき)



広島県宗務所
人権擁護推進主事

おも
かべ
道
昭

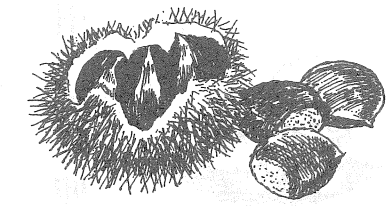
「正法眼蔵「谿声山色」の巻に「誠心をもはらして前仏に懺悔すべし。」とあり、修証義には「誠心を専らにして前仏に懺悔すべし」と書かれています。

私は五十年前の学生時代に友達の告げ口を受け入れて、それまで仲の良かったA君から離れて行きA君を非常に苦しめた事がありました。教師となり、人権学習を深める中で、その事を反省し、その過ちを告白し、許しを乞いたい気持ちで、A君に懺悔し「ことわり」を言いました。A君は「今更、ことわりを言ってもらって何になるか。」と私をなじりました。私は「こらえてくれ。」と言うのみで、共に涙した苦い経験を持っています。あれから、二十年になると思います。縁あって小学校に職を得て、子どもの心をゆさぶる人権意識の高揚に努めて来た積りですが、現在の「いじめ問題」を見聞する時、私の解放教育は何であったのか？と反問し、心に寒々とした隙間風を感じる毎日であります。

私は、差別され続けてこられた人達の痛み、苦しみが少しでもわかる人間に育っているのだろうか？自己変革ができて来たのだろうか？と自分を問い詰めるこの頃であります。

「人間(じんかん)に光あれ」の水平社宣言に連続する解放運動「部落解放基本法」制定要求も強い国民の声となりながら、先の見通しがつかぬままが本年は、「国連人権教育十年」の二年目の年を迎えています。大竹内局も環境問題を取り上げグリーン・プランを掲げ、その推進に努力されています。「笛吹けども、踊らず。」の宗門人であっては、ならないと思います。世界の宗教として曹洞宗が二十一世紀に生き残れるように宗侶ひとりひとりが、今、何ができるか考えて行動を起こさねばならない時ではないでしょうか？

「お寺さんは、なぜ世間に出て布教しないのか？」と言う声を耳にします。寺から一歩出るとは、どういうことでしょうか。各寺院は、それぞれに、寺報なり、テレホン法話等、工夫され、布教に努められていると思いますが、更に一歩前進が求められているのでしょうか。宗門として急務の人権問題も多々ありますが、寺族の位置づけ、僧侶の教師資格、本寺末寺関係、戒名位階の問題等々、一宗一派では解決できない問題も多く、建前と本音の交錯する世間にあつて、自学・自習、自問、自答し、一歩一歩前進するよう努力したいものです。



新入所16ミリフィルム

題名	備考	内容
道元さま	アニメ 26分 青少年・一般	入宋後、如浄禅師と邂逅し、「身心脱落」までの一刻一刻を懸命に求道する若き青年僧道元の姿を中心に禅師のご生涯を描いた作品。
瑩山さま	アニメ 30分 青少年・一般	観音信仰篤い母の慈愛によって生まれた行生が出家し大悟徹底され、衆生済度に励まれ永光寺にて坐禅の姿のままご遷化されるまでを描いた作品。
こぎつねコンとこだぬきボン	アニメ 21分 児童	ユーモラスでちよつとハラハラする物語。友達を持つことの楽しさを訴える。
ふる里への熱き思い	実写 55分 一般	ある町の寺院の歴史は、そのまま被差別部落としての人々の受難と差別からの解放への歩みを物語る。人の差別意識の根の深さを浮き彫りにする。
へんてこなボランティア	アニメ 46分 青少年・一般	文江と美幸は、助けたおばあさんが読み書きができないと知り、教えてあげることにしたが…。広く人権問題について考える作品。
芽吹き	アニメ 41分 青少年・一般	顔に傷を負った少女の優しさに、老婆と高校生の心が揺り動かされた。老婆は、いわれない差別が周りの人や自らを不幸にした過去を明かす。

新入所ビデオテープ

題名	備考	内容
禅の風をあなたに	実写 38分 一般	大本山永平寺の修行風景を紹介しながら、ドラマ仕立てで禅の精神と修行、坐禅の仕方などを在家の方にも分かりやすく解説。
大本山総持寺少年安居	実写 24分 寺院	毎年行なわれている大本山総持寺の少年安居の様子を、ビデオに収録したもの。
まだ軍服を着せますか？	実写 73分 一般	学校では教えられないもうひとつの近代史。靖国神社について考える。
沖縄戦・未来への証言	実写 55分 一般	戦争を知らない世代に平和の尊さを伝える沖縄戦記録映画。

センター所有の16ミリフィルム・ビデオテープはその他にも有ります。詳しくはセンターまで。

注意事項

- 使用報告書は映写後、必ず記入して下さい。
- フィルムは映写機の使用法を十分に心得た方が取扱うようお願いいたします。
- フィルムが切れたり、傷のついた場合は、その箇所を明示してご返送下さい。

フィルム貸し出しについて

- 教化センターの活動に支障のない場合に限り貸出します。
- 使用料は無料とします。
- 貸出し期間はそのつど、検討し決定します。
- 損傷した場合はセンターの指示に従っていただきます。
- 申請書を早目にセンターまでご提出下さい。

昨年、広島県宗務所でも、差別図書再調査を実施させてもらいました。各寺院には、法務ご多用中にも拘わらず、ご協力をいただき、数点の差別図書もみつかかり、調査の趣旨、目的も達成できたと思います。只、残念な事は、報告、解答率が、五十九パーセント(昨年十月末)に止まったことです。宗務所職員だけでは、人権意識の啓発は不可能だと思います。全宗門人の協力あつてのレベル、アップが大切と思われま。本庁、教化センター、宗務所等への今、一層のご鞭撻ご協力を願ってやみません。

曹洞宗中国管区教化センター

平成八年度事業計画

(平成8年4月1日～平成9年3月31日)

- 全国教化センター役員中央協議会 (四月三～五日)
- センター企画委員会 (四月十二日)
- 中国管区教化センター報12号発刊 (四月)
- 曹洞宗婦人会中国管区研修会準備会
- 禅をきく会 (岡山) (六月十五日)
- 青少年教化指導者研修会 (六月十八～十九日)
- 第十二回親子ゼンインサマーセミナー (七月二十五～二十七日)
- 中国管区布教師協議会・講習会 (九月十一～十三日)
- 禅をきく会 (鳥取) (九月二十日)
- 中国管区集会 (十月一～二日)
- 曹洞宗婦人会中国管区研修会 (十月七～八日)
- センター運営・企画委員会 (十月二十三)
- 全国教化センター役員中央協議会 (十一月十一～十二日)
- 管区役員人権学習会 (十一月十四～十五日)
- 中国管区教化センター報13号編集会議 (二月)
- 中国管区布教委員長会議 (二月四日)
- 島根県布教講習会 (二月)
- 布教師特設検定 (九州・十月二十九日)

セ ン タ ー 役 職 員

統監	宮田玄洞	阿弥陀寺	〒725 - 02 豊田郡東野町2276	☎ (08466) 5 - 2061
主監	用元一雄	長光寺	〒722 - 24 豊田郡瀬戸田町垂水830	☎ (08452) 7 - 2467
賛事	村上邦雄	摩訶衍寺	〒722 - 02 尾道市原田町梶山田4338	☎ (0848) 38 - 0656
賛事	宇田治徳	雙照院内	〒723 三原市田野浦町1218	☎ (0848) 62 - 4550

後記

今年度、曹洞宗は、地球環境を守るための活動計画として「グリーン・プラン」がスローガンとして掲げられました。

地球環境問題の一つに熱帯林の破壊があります。一年に、わが国の約四割に相当する面積の熱帯林が消失しているといわれています。

使い捨てによって、たくさん資源が再利用されずに捨てられていきました。紙もそうです。しかし、再資源化することで、何度も活用することが出来ます。破壊を止め、回復することにつながります。

センター報も今年から、再生紙を使用しました。

身近なものから一人一人が実践していききたいものです。

